たけおかだいとくべつしえんがっこうちゅうがくぶ武岡台特別支援学校中学部

せい と こころ え

生徒心得

みんなが楽しく学校生活を送るためには、みんながルールを守り、お互いに思いたりの気持ちを忘れないことが大切です。「明るく、仲良く、たくましく」互いに積極的に協力して明るい学校生活を目指し、中学部の一員として責任のある行動をとりましょう。



ちゅうがくぶ せいかつもくひょう 中学部の生活目標

- あいさつをしよう
- じかん まも **時間を守ろう**
- をもなかよ友だちと仲良くしよう

もくじ

Ι	杉	うないせいかっ と 内生活																										
	1	とうこう あさ かい 登校・朝の会																					•					3
2	2	たいりょく 体 力つくり																										4
(3	ぜんこうちょうかい がく全校朝会・学	、ぶ :部	_{ちょ} 朝	. วิก ว ี	い 全	- !	がく: 学	aん 年	Lp 集	うカ ラカ	い 全						•						•			•	4
4	4	^{じゅぎょう} 授業	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•		•	•	•	•		4
į	5	きゅうしょくじかん 給 食 時間	•		•	•			•	•	•	•	•	•	•			•	•	•			•	•	•	•		5
(6	^{ひるやす} 昼休み																										5
•	7	_{せいそう} 清掃																					•			5	~	6
8	8	^{げこう} 下校			•										•			•		•			•					6
(9	その他	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	6	~	7
п	杉	ラがいせいかっ を外生活			•	•	•	•		•		•						•	•		•		•	•	•	7	~	8
Ш	斯	(そうきてい 没装規定	•			•	•					•							•					•	•	9	~	13
IV	き 許	ょかおよ F 可及び 届																								13	~	14

こうないせいかつ **I 校内生活**

とうこう あさ かい **1 登校・朝の会**

- (1) 決められた服装で登校する。
- (2) 通学バス利用者は、5分前にはバス停に到着しておく。
- (3) 運転手やバス介助 職 員の指示に 従 い, シートベルトを装 着 し, マナー を守って 乗 車する。
- (4) 自主通学生は、登校したら8時40分までは教室で、朝自習や清掃活 変える。 なる また は では 数 室で、朝自習 や清掃活 動に取り組んだり、あいさつ運動に積極的に参加したりする。
- (5) 欠席や遅刻する際は、必ず保護者から学校へ連絡してもらう。また、自
- (6) バス降車後は、速やかに教室に移動する。(バスターミナル内は通行せず、校舎沿いに移動する。)
- (8) 9時00分には、朝の会が始められるように着席する。

2 体力つくり

- (1) 体育服 (ジャージ) で参加する。
- たいちょうふりょうなど さんか ばあい がっきゅうたんにん そうだん しじ う (2) 体調不良等で参加できない場合は、学級担任に相談し、指示を受ける。
- #んこうちょうかい がくぶちょうかい がくねんしゅうかい **3 全校朝会・学部朝会・学年集会**
 - しゅうごう じかん まも あつ しず すわ ま ふんまえこうどう (1) 集 合時間を守り、集まったら静かに座って待つ。(5分前行動)
 - (2) 体育館への出入りは順番を守り、靴はそろえて棚に入れたり、通行の妨 げにならない所に置いたりする。

じゅぎょう **4 授業**

- (1) 始業の合図と同時に授業が始められるよう、休み時間に次の授業の準備をし、授業開始のチャイムが鳴る前に着席して静かに待つ。
- (2) 始まりと終わりのあいさつは元気良く行う。

「これから〇時間目の〇〇を始めます、礼。お願いします。」 「これで〇時間目の〇〇を終わります、礼。ありがとうございました。」

- (4) 必要な学習用具(筆記用具等)は自分で準備する。忘れた場合は、事前がっきゅうたんにん たんとうきょうし れんらく に学級担任または担当教師へ連絡する。

きゅうしょくじかん **5 給食時間**

- きゅうしょくとうばん いがい せいと じかんめ がくしゅうご てあら す ちゃく (1) 給 食 当番以外の生徒は、4時間目の学習後、トイレや手洗いを済ませ 着 席して静かに待つ。
- (2) 給食当番は、石けんで手を洗い、給食着・マスクを必ず着用する。
- (3) 給食室への入室は一列に整列し、他の人の通行の妨げにならないよう
- (4) 給食時間は始まりと終わりの時間を守り、学級ごとに「いただきます」 「ごちそうさま」をする。
- (5) 食器や捨てるごみ等は、決められた場所に片付ける。

ひるやす **6 昼休み**

- (1) 遊具を利用する際には、けがのないように安全に気を付ける。また、 順番 を守るなど、 ゆずり合って遊ぶ。
- (2) 体育館の使用にあたっては、担任の先生と一緒に、体育館使用の決まりを まも 守り、また、使用後は必ずモップを掛けるなど清掃を行う。
- (3) 立ち入りの禁止されている場所や人のいない教室(自分のクラス以外)へは入らない。

7 清掃

こうじ しゅうりょうご そうじ じゅんび はじ ふん しゅうりょう (1)5校時終了後には掃除の準備を始め、14時25分には終了できるよう にする。

- (2) 時間いっぱい掃除に取り組む。
- (3) 掃除用具は大切に扱い、後片付けまできちんとする。

8 下校

- つくえ (1) 机・イスの整頓, 消灯, 戸締りをする。
- (2) 通学バス利用者は帰りの会が終わったら速やかにバスに乗車し、シートベルトを装着して静かに待つ。
- じしゅつうがくせい じしゅつうがく き まも すみ げこう (3) 自主通学生は、自主通学の決まりを守り、速やかに下校する。

9 その他

- (1) 所持品にはすべて記名し、学校に必要以外の金銭、物品(携帯ゲーム機器等の遊戯道具、マンガ等の娯楽雑誌、刃物等の危険道具、菓子等の食べものなど)は持ってこない。
- (2) 校内の移動は、原則として右側を通行し、静かに移動する。 (走ったり、 た ひと めいわく 他の人の迷惑になるような危険な行動をしたりしてはいけない。)
- (3) 登校してから下校するまで、許可なく校外に出ない。
- (5) 校舎内外の設備、備品等、公共物は大切にする。もし、破損した場合は かなら せんせい ほうこく 必ず先生に報告する。

(6) 自分のクラス以外の教室に入室する場合は、必ず用件を伝え、許可を得る。また、許可を得る際は、語先後礼(③)、④を言った後に礼)の作法を心掛ける。

きょうしつ はい く教 室に入るとき>

- ① 「〇年〇組、〇〇です。」
- ② 「OO先生(さん, くん)に用事があります。入ってもよろしいですか。」
- ③ 「失礼します。」

く教室から出るとき>

4 「失礼しました。」

Ⅱ 校外生活

- 1 通学については、出発・帰宅の時刻を定め、一定の通学路を利用するよう にする。
- こうつうどうとく こうつうきそく まも こうつうじ こぼうし こころが 2 交通道徳や交通規則を守り、交通事故防止に 心 掛ける。
- 3 外出するときは、「行き先」、「誰と行くのか」、「何をするのか」、「帰宅時間」などを家族に必ず伝える。
- * かんがいしゅつおよ がいはく ほごしゃ いっしょ ばあい みと 4 夜間外出及び外泊は、保護者と一緒である場合のみ認められる。
- 5 男女交際については、中学生としてふさわしい行動をする。

令和5年度

^{じょうけんっ} Δ…条件付き, ×…認めない

	場所	が否	備考
1	登 山	Δ	保護者同伴
2	キャンプ・サイクリング	Δ	ほごしゃどうはん 保護者同伴
3	映 画	Δ	保護者同伴
4	ゲームセンター(コーナー)	×	
5	^{きっさ} マンガ喫茶,インターネットカフェ	×	
6	カラオケ,ボウリング	Δ	ほごしゃどうはん 保護者同伴
7	複合型娯楽施設	Δ	^{じょうき} 上記4, 6に従う
8	しゅつえんりょう はっせい 出演料が発生するテレビ等出演	Δ	がっこう きょか ひつよう 学校の許可が必要

Ⅲ 服装規定

〇 これまでの制服

- ふくそう がっこうしてい せいふく ちゃくょう 1 服装については、学校指定の制服を着用する。
 - (1) 冬服(1 1月初旬から)

男子・・学校指定のブレザー, ポロシャツ, スラックス, ベスト(紺またはグレー),

ベルト (派手でないもの)

サイ・・学校指定のブレザー, ジャンパースカート, ブラウス 棒リボン





 ちゅうかんふく
 はる
 がつしょじゅん

 (2) 中間服(春・・・5月初旬から, 秋・・・10月中旬から)

男子・・・学校指定に準じたポロシャツ, スラックス ベルト

> ^{ふゆふく うわぎ ぬ じょうたい} (冬服の上着を脱いだ 状 態)

サイ・・・学校指定のジャンパースカート ブラウス 棒リボン

> ふゆふく うわぎ ぬ じょうたい (冬服の上着を脱いだ状態)

ちゅうかんふく 中間服



令和5年度

(3) 夏服 (6月初旬から)

男子・・・学校指定に準じた半袖のポロシャツ スラックス、ベルト

女子・・・学校指定に準じた半袖ブラウス ジャンパースカート, 棒リボン

なつふく **夏服**



の 新しい制服

- ふくそう がっこうしてい せいふく ちゃくょう 1 服装については、学校指定の制服を着用する。
- (1) 冬服(11月初旬から)

男子・・学校指定のブレザー
シャツ (薄い水色), スラックス
ベスト、ベルト (派手でないもの)

サイ・・学校指定のブレザー シャツ (薄い水色) スカートまたはスラックス

ふゆふく **冬服**



 ちゅうかんふく はる
 がつしょじゅん

 (2) 中間服(春・・・5月初旬から, 秋・・・10月中旬から)

男子・・・シャツ (薄い水色) スラックス, ベルト (冬服の上着を脱いだ 状 態)

女子・・・シャツ (薄い水色) スカートまたはスラックス ベルト (スラックス着 用の場合)

> ふゆふく うわぎ ぬ じょうたい (冬服の上着を脱いだ状態)



ちゅうかんふく 中間服

(3) 夏服 (6月初旬から)

男子・・ポロシャツ (薄い水色) スラックス, ベルト

サール カラマ カラック かずいろ 女子・・・シャツ (薄い水色)

スカートまたはスラックス ^{ちゃくよう ばあい} ベルト(スラックス 着 用 の場合) なつふく **夏服**



O 体育服・ジャージ

- たいいくふく ほんこうしてい ちゃくょう ちゃくょう 体育服・ジャージは本校指定のものを着 用する。
- ・ 水着は派手な色や柄物を避け、授業にふさわしいものとする。なお、必 ずいえいぼうし ちゃくょう ず水泳帽子も着用する。

- せいふく たいいくふく ただ ちゃくょう 2 制服,体育服は正しく着用する。
 - (1) スラックスはベルトを 着 用する。
 - (2) ポロシャツ, カッターシャツはスラックスの中に入れる。
 - ※ 新しい制服の半袖ポロシャツについては、入れなくてよい。
 - (3) シャツの下に着る肌着は派手な色や柄物を避ける。
 - (4) 肌着や下着(スパッツ等を含む)は、衣服から見えないようにする。
 - (5) 靴下は派手な色や柄物を避ける(ワンポイント可)。また、冬期に限り黒で無地のタイツ等の着用を認める。黒タイツ等を着用の場合の靴下は、黒が望ましい。
- 3 頭髪は、常に清潔に整え、不自然な髪の手入れはしない。特に、次の事項に 3 頭髪は、常に清潔に整え、不自然な髪の手入れはしない。特に、次の事項に 3 頭意して本校生徒としての品位を保つように努める。
 - (1) 髪は目や耳にかからないようにし、長くなったときは結ぶようにする。
 - (2) 髪を結ぶ際はヘアゴムを使用し、派手なカチューシャなどは使用しない。
- 4 防寒着・かばん・靴・上靴等について。
 - (1) **通学時のコートやマフラー**, 手袋等の防寒着の着 用は認めるが, 派手な色 や柄物を避ける。

- (3) 腕時計を着 用する場合は担任の許可を得る。
- (4) タオルは 教 室内に置き、ポケットにはハンカチを入れておく。
- (5) 通学用カバンは、リュックサック、手提げカバン等とする。

 - * **派手な色や柄物を避ける**。

〈カバンの例〉









- ※ 写真は例であり、このメーカーを推奨しているわけではありません。
- (6) 通学靴は派手な色や柄物でない運動靴(スクールシューズ)とする。上靴 は一般のスクール上履きを基本とし、生徒の実態に応じて対応する。
- ** 特別な事情がある場合は、保護者が学校に相談する。

IV 許可及び届

- っき じこう まえ がっこう きょか しんせい ひっょう 1 次の事項については、前もって学校への許可申請が必要です。
 - じしゅつうがく いちぶくかん ぜんくかん (1) 自主通学 (一部区間・全区間)
 - でしゅっうがく ばあい ほごしゃ せきにん もと じしゅっうがく れんしゅう おこな ア 自主通学をする場合は、保護者の責任の下で自主通学の練習を行い,

つうがくけいる じこくなど かくにん じゅうぶん おこな あんぜん かくほ 通学経路や時刻等の確認を十分に行い、安全が確保されていることを ぜんてい 前提とする。

- イ 自主通学をする場合は一部区間、全区間にかかわらず「自主通学申請書」

 及び「自主通学誓約書」を提出し、許可された場合のみ自主通学を行うことができる。
- (2) 携帯電話の校内持込
 - ア 学校への持込は原則禁止する。ただし、特別な事情がある場合は、 特別な事情がある場合は、
 がっこう そうだん
 学校に相談して「携帯電話利用届」を提出し、許可された場合のみ持込
 が認められる。
 - イ 学校への持込を許可された者は、校内に入る前までに必ず電源を切り、 を内では使用をしない。
 - ウ 学校への持込については、校内での決まりを守る。 従 わない場合は、 1 週 間の学校預かりとする。
- 2 次の事項については、速やかに学級担任に届け出る。
 - (1) 欠席するとき。 (2) 遅刻したとき。 (3) 忌引きのとき。
 - (4) 校内の施設設備等を破損したとき。
 - こうない きんぴん しゅうとく ふんしつまた とうなん (5) 校内で金品を拾得、紛失又は盗難にあったとき。
 - (6) 事故その他, 身辺に異変が生 じたとき。
 - (7) 交通違反やその他により、警察等の関係機関から指導を受けたとき。